

春 野

新市まちづくり計画

高 知 市

目 次

I. 合併の必要性	1
1. 社会背景	1
2. 2市町での合併の必要性	2
(1) 都市と農山村との共生による新しい生活の豊かさの創造と 南四国をリードする中核都市づくり	2
(2) 日常生活圏の一体化に合わせた住民サービスの提供と 一体的なまちづくりの推進	3
II. 計画策定の方針	4
1. 計画策定の趣旨	4
2. 計画の構成	4
3. 計画の期間	4
III. 新市の概況	5
1. 位置と地勢	5
2. 面積	5
3. 人口・世帯数	7
(1) 人口・世帯数の推移	7
(2) 年齢3区分別人口の推移	8
(3) 将来の人口	8
4. 産業	9
IV. まちづくりの基本方針	12
1. まちづくりの方向	12
(1) 新市まちづくりの基本的方向	12
(2) 主な方策	13
1) 安心して健やかに暮らせるための住民サービスの充実	13
2) 南四国の中核都市としての社会基盤整備	14
3) 田園地域・中山間地域の自然や特性を活かした交流の促進	15
4) 地域の資源を活かした産業の振興	16
5) 清流・海浜の保全や自然環境の保全・再生	17
2. 土地利用	18
(1) 都心ゾーン	19
(2) 既成市街地ゾーン	19
(3) 周辺市街地ゾーン	19
(4) 自然地域ゾーン	20
3. 公共施設等の配置	22

V. 主要施策	23
1. 主要施策の体系と対象事業	23
(1) 新しい価値を創造発信するまち	25
(2) いきいきと輝き安心して暮らせるまち	28
(3) 環境と共生する安全で快適なまち	31
(4) 実現に向けてのしくみづくり	33
VI. 財政計画	34
1. 基本的な考え方	34
2. 財政計画の概要	34
(1) 計画の前提	34
(2) 歳入・歳出	35

資 料 編

1. 人口・世帯数の推移	37
2. 年齢3区分別人口の推移	38
3. 将来の人口	39
4. 産業別の総生産額と人口	40
(1) 産業別総生産額	40
(2) 産業別人口	41

I. 合併の必要性

1. 社会背景

平成12年4月の地方分権推進一括法の施行をひとつの契機として、地方分権社会が現実の歩みを始めています。来るべき分権型社会は、それぞれの自治体が、自らの判断のもと、地域の実情にあったまちづくりを進めていく社会であり、住民にとって最も身近な行政主体である市町村の役割は、ますます重要となっています。

国・地方ともに極めて厳しい財政状況にある中で、急速な高齢化の進展等により財政的な負担は増大しており、特に、財政基盤の脆弱な市町村の中には、行政サービスの維持が困難になるなどの影響も出始めています。

一方、住民の価値観の多様化、情報化の進展などに伴い、住民のニーズは多様化しています。また、道路交通網の発達などによる経済圏や日常生活圏の拡大により、行政も広域的な対応が必要になっています。さらに、過疎化や高齢化が進む農山漁村地域においては、国土保全や水源かん養、自然環境の保全など、多面的な機能の維持という観点から、地域の再生という新たな取り組みが求められています。

市町村は、こうしたさまざまな社会情勢の変化や課題に対応し、住民が豊かさを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会を築くために、複雑化、高度化しながら増大する行政事務を、住民との協働のもとに、適切かつ効率的に処理していかなければなりません。

そのためには、市町村が、自ら行政の簡素化・効率化を図るとともに、財政基盤を強化し、地域の行政課題を総合的に処理する基礎自治体として自立する必要があります。市町村合併は、そうした自治体を形成するための有効な手段です。

2. 2市町での合併の必要性

高知市及び春野町（以下「2市町」という。）が合併をする必要性は、次のとおりです。

(1) 都市と農山村との共生による新しい生活の豊かさの創造と南四国をリードする中核都市づくり

高知市は、高知県の都市機能が集積した広域的な拠点であるとともに、自然豊かな中山間地域を擁した地方中核都市です。一方、春野町は、県内屈指の施設園芸地域で、うるおいのあるのどかな田園風景が広がる町です。

こうした2市町の合併は、都市と田園地域、中山間地域の共生により、「ものの豊かさ」と「心の豊かさ」を併せ持った複合的な生活空間の創造につながるものであり、「スローライフ」*や「地産地消」*の提唱にみられる、自然と人とまちの調和を大切にした、ゆとりと豊かさの実感できる社会づくりにも通じます。

さらに、今後とも、南四国をリードする中核都市として発展していくために、都市機能の充実だけでなく、都市部と田園地域、中山間地域の均衡ある発展をしていけるような都市構造を形成する必要があります。

* スローライフ：人間が人間らしく心豊かに暮らすことができる象徴。1980年後半、イタリアのスローフード運動から発展したもの。

* 地産地消：地域で生産された農産物をその地域で消費すること。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

(2) 日常生活圏の一体化に合わせた住民サービスの提供と一体的なまちづくりの推進

2市町においては、道路交通網の整備などによる生活圏の拡大に伴い、通勤、通学、買物、通院、公園や運動施設の利用などの面で、日常生活圏の一体化が強まっています。

また、2市町がともに属している高知広域都市計画区域*は、高知県の政治・経済・文化の中心としての役割を果たしています。

こうした日常生活圏の一体化などの状況に対応し、住民生活の利便性をより高めていくためには、2市町それぞれの枠組みを越えて生活圏に合わせた行政サービスを提供し、一体的なまちづくりを進めていくことが必要です。

* 高知広域都市計画区域：新都市計画法（昭和44年6月）の制定に伴い、昭和45年10月16日に高知広域都市計画区域（高知市・南国市・土佐山田町・伊野町の一部及び春野町全域）を指定し、一体の都市として健全な発展と秩序ある整備を図っている。

Ⅱ. 計画策定の方針

1. 計画策定の趣旨

新市まちづくり計画は、2市町の速やかな一体化を促進し、地域のさらなる発展と、住民福祉の向上を図るため、合併後の新市のまちづくりを進めるための基本方針を定め、これに基づく主要な施策を示すものです。

なお、合併後の新市の総合計画については、この「新市まちづくり計画」を踏まえて、新たに策定するものとします。

2. 計画の構成

本計画は、「まちづくりの基本方針」、「主要施策」、「財政計画」で構成するものとします。

3. 計画の期間

本計画の期間は、平成19(2007)年度（合併の日）から平成34(2022)年度までの概ね15か年とします。

Ⅲ. 新市の概況

1. 位置と地勢

2市町は、高知県のほぼ中央部に位置し、北部は四国山地の裾野となる険しい山々に囲まれており、南部は高知平野を経て、黒潮の暖流がめぐる太平洋に臨んでいます。

北部の中山間地域は、豊かな自然環境が今も残されており、高知市のシンボルである清流鏡川の源流域は、市民の憩い・やすらぎの場ともなっています。

旧高知市域の平野部は、鏡川と東部を流れる国分川などによって形成された沖積平野となっており、東部には肥沃な美田が続いていますが、標高が低く、特に河口付近には、約7 km²にわたって海拔ゼロメートル地帯が広がっていることから、過去において幾多の水害を経験しています。

南西部に位置する春野地域は、仁淀川の堆積による低地に田園が広がり、太平洋に面した長い海岸線を擁しています。清流仁淀川から取水された水は、吾南用水を通じて広く地域に潤いを与え、基幹産業である農業を発展させてきました。

2市町の気候は、梅雨時の雨量が多いこと、夏から秋にかけて台風の影響によるまとまった雨が多いことなどから、年間降雨量は多く、気温は、日照時間が長いことや暖流の影響などにより比較的温暖です。

2. 面積

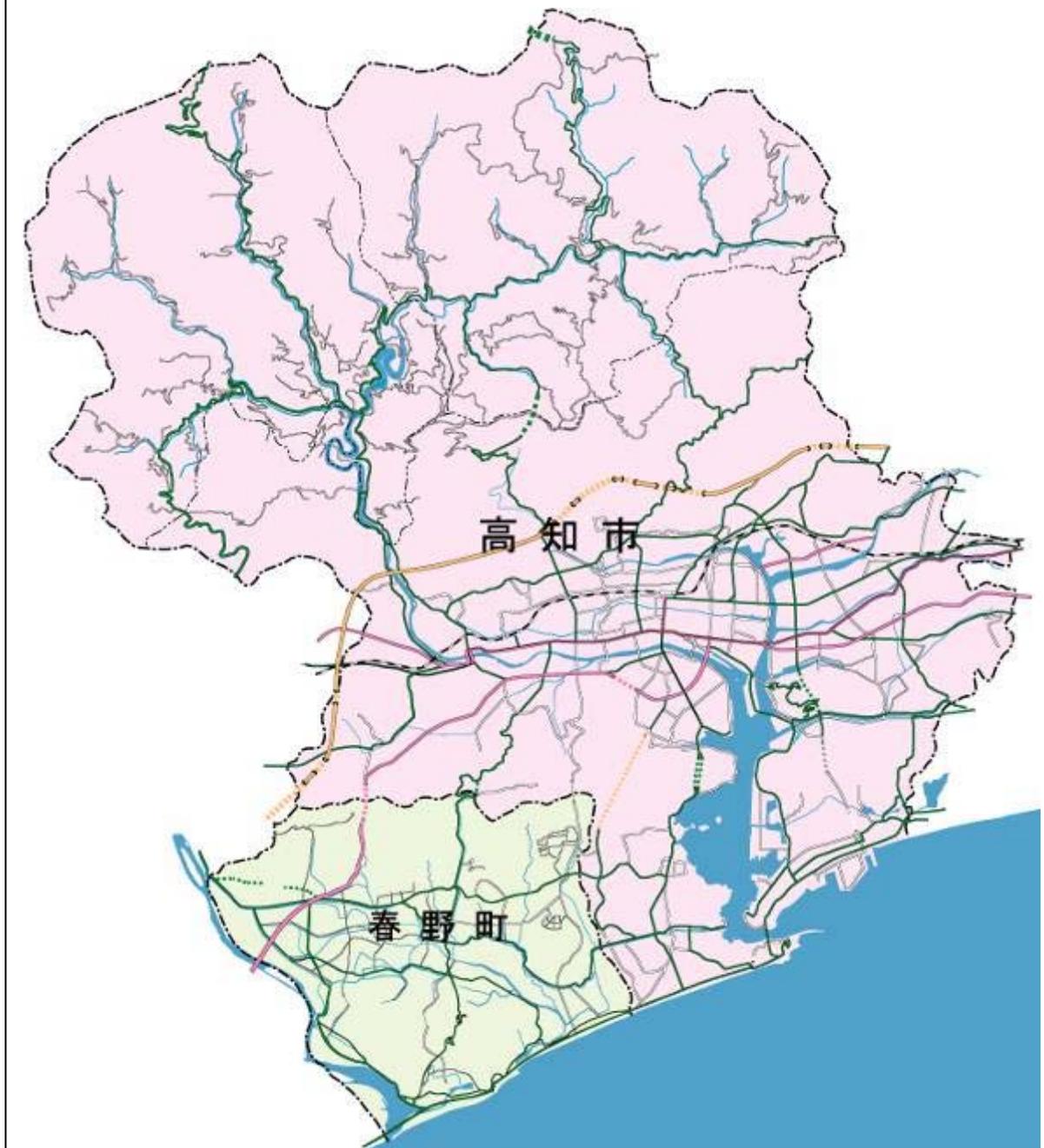
新市における市域の面積は、309.22 km²となります。

(単位：km²)

区 分	高知市	春野町	合 計
面 積	264.28	44.94	309.22

※平成17年1月1日現在

2 市町エリア図



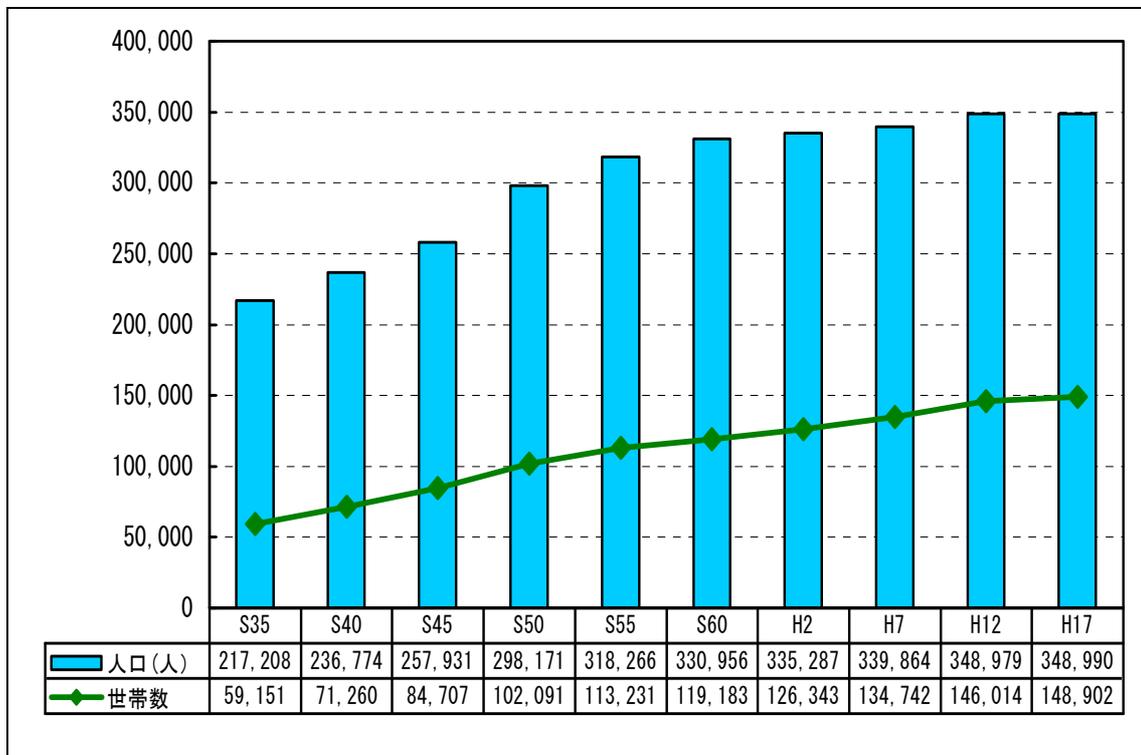
3. 人口・世帯数

2市町の総人口は、平成17(2005)年の国勢調査において、348,990人となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

世帯数は148,902世帯で、1世帯当たりの人員は、2.34人となっており、核家族化が徐々に進行しています。

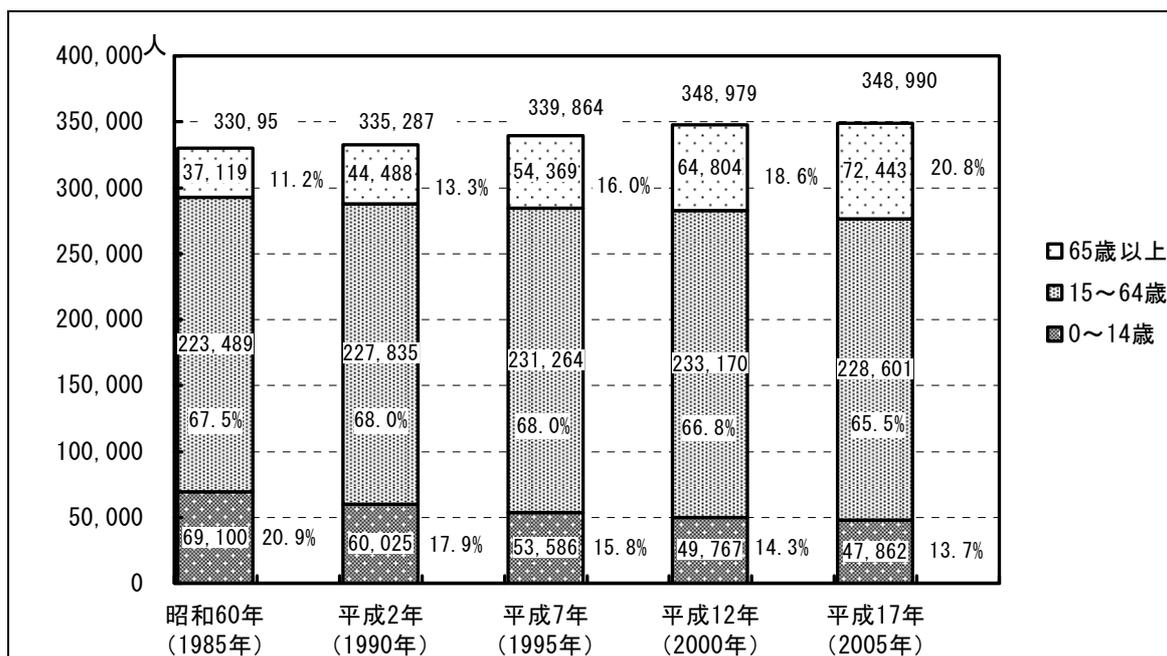
また、年齢3区分別人口の割合は、0～14歳が13.7%、15～64歳が65.5%、65歳以上が20.8%で、少子・高齢化が進行していますが、高齢化率は高知県平均の25.9%を下回っています。

(1) 人口・世帯数の推移



※国勢調査による数値

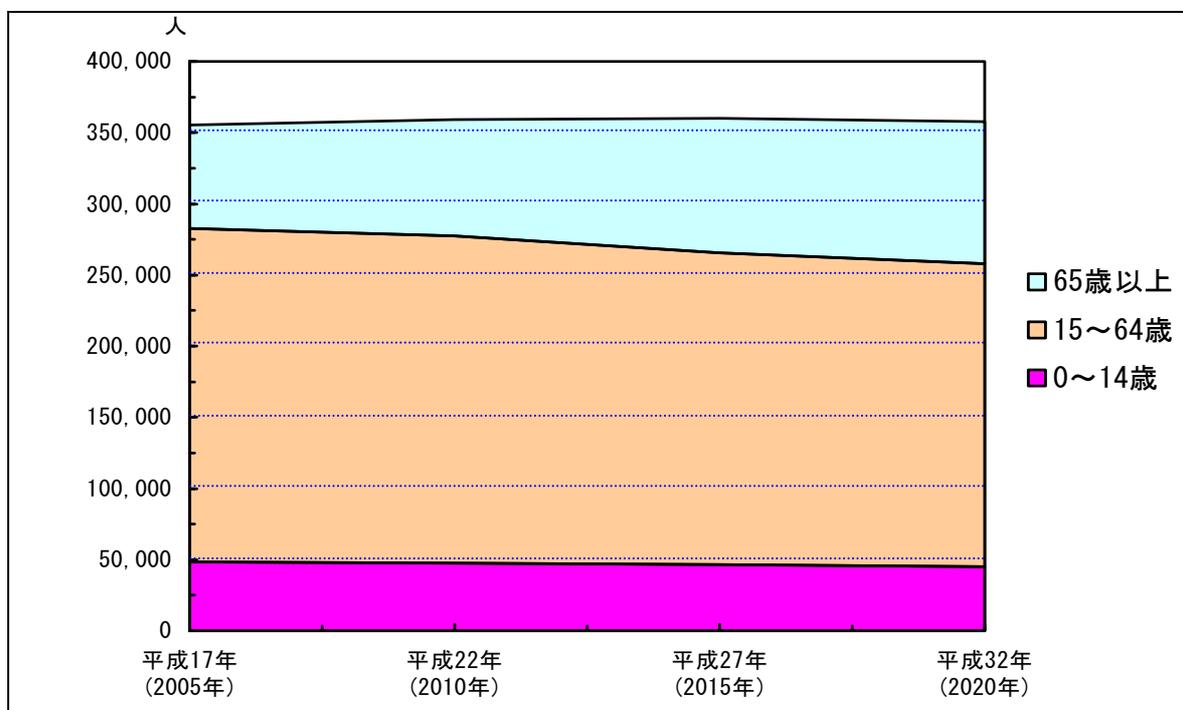
(2) 年齢3区分別人口の推移



※国勢調査による数値

注：総人口は、年齢不詳を含む

(3) 将来の人口



※(財)統計情報研究開発センターの推計人口

4. 産業

2市町の総生産は、平成15(2003)年度で約1兆855億円となっており、高知県全体の45%あまりを占めています。産業別の構成比は、第1次産業が1%未満にも満たないのに対し、第3次産業が9割を超えるという突出したものとなっています。

主な産業別の状況は、次のとおりです。

○農業

旧高知市域の平野部では、温暖多雨の恵まれた気象条件の下、水稻、野菜、花卉、果樹等の早出しを主体とする営農形態となっており、特産品として新高梨やフルーツトマトなどに加え、グロリオサの生産も盛んになっています。中山間地域では、水稻の他、減農薬、有機栽培などにより地理的特性を活かした四方竹、梅、柚子、ミョウガ、山菜などの生産に取り組んでおり、最近では施設園芸も盛んになっています。春野地域では、きゅうり、なす、メロンなどの生産を主とした施設園芸が盛んで、こうした農産物の大都市圏への安定供給を通じたブランドづくりに取り組んでいます。

春野地域や中山間地域では、直販店や曜市といった直接販売方式により、販路を確保するなど、都市部との交流促進によって地域の活性化に努めています。しかし、全体では、農家数の減少、担い手の高齢化、産地間競争による価格の低迷など、農業を取り巻く環境は厳しくなっています。

○林業

2市町の面積の約60%を森林が占めており、そのうち約半分が杉やひのきなどの人工林となっています。この人工林は、主に戦後に植栽されたものであり、手入れが十分いき届いておらず早急な整備が必要となっています。

国・県の補助事業の導入などによる林道、作業道等の基盤整備や森林組合を中心とした除間伐など、さまざまな林業振興の取り組みが進められていますが、木材価格の低迷や担い手の高齢化などによる後継者不足等の課題があります。

○水産業

漁場に天然魚礁がないことから、間伐材を利用した人工魚礁の設置に取り組む一方、沿岸でのヒラメなどの放流や仁淀川・鏡川での鮎などの放流といった資源増殖の取り組みも進められています。また、春野地域では、仁淀川の伏流水を利用した鰻の養殖も行われています。しかし、河川から流入するゴミの堆積による漁場環境の悪化や輸入自由化による価格の低迷、担い手の高齢化などにより、経営環境は厳しさを増しています。

○工業

石灰を中心とする鉱業をはじめ、製紙業や造船業を中心に発展してきました。現在では、製紙業や農業機械、輸送用機械、窯業、化学工業等を中心に操業が続けられており、高い技術力をもって、全国的な事業展開を行っている企業もあります。しかし、全般的な生産状況は、伸び悩みが続いています。

○商業

高知市の商業圏域は、高知県の中心地として、県中央部を中心にほぼ全県域に広がっています。個人消費の低迷から売上高は伸び悩んでおり、特に中心商店街や近隣商店街は、郊外型の大規模小売店舗進出の影響も重なって空き店舗が増えてきています。

○観光

多様化するニーズに対応するため、桂浜など既存の観光資源のさらなる充実や、新たな資源の掘り起こしが必要になっており、山、川、海の豊かな自然環境を素材とする体験・滞在型観光や、運動施設等を活用した観光の創出が望まれています。また、県域の中核として交流拠点機能を高める中で、にぎわいをもった都市型観光の提供も求められています。

このように、構造的問題や厳しい課題を抱えた本地域の産業を活性化していくため、合併を契機に都市部と田園地域・中山間地域がそれぞれの特性を活かし、1.5次産業など産業間の結びつきの強化による新たな産業創出を推進するなど、積極的な産業振興の取り組みが求められます。

■産業別総生産額（平成15年度）

（単位：百万円，％）

区 分	2 市 町		高知県全体		
		構成比	県全体に 占める割合		構成比
第1次産業	8,641	0.79	8.15	106,067	4.46
農業	7,758	0.71	11.87	65,339	2.75
林業	348	0.03	1.78	19,513	0.82
水産業	535	0.05	2.52	21,215	0.89
第2次産業	130,021	11.98	29.91	434,679	18.29
鉱業	951	0.09	14.05	6,770	0.28
製造業	67,406	6.21	27.04	249,260	10.49
建設業	61,664	5.68	34.52	178,649	7.52
第3次産業	1,018,209	93.80	52.45	1,941,463	81.71
電気・ガス・水道業	25,469	2.35	40.92	62,240	2.62
卸売・小売業	153,967	14.18	60.81	253,201	10.66
金融・保険業	109,146	10.05	67.80	160,994	6.78
不動産業	124,203	11.44	42.54	291,980	12.29
運輸・通信業	62,446	5.75	41.95	148,859	6.26
サービス業	341,496	31.46	59.60	572,935	24.11
政府サービス生産者等	201,482	18.56	44.65	451,254	18.99
輸入税－その他－帰属利子	△ 71,319	△ 6.57	67.33	△ 105,930	△ 4.46
計	1,085,552	100.00	45.68	2,376,279	100.00

資料：平成15年度市町村経済統計書（高知県企画振興部統計課）

IV. まちづくりの基本方針

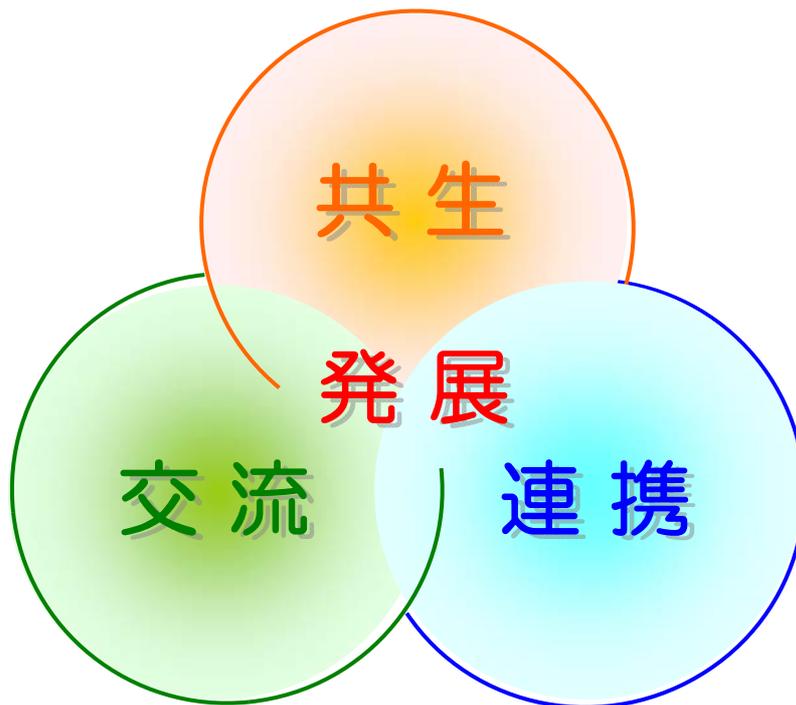
1. まちづくりの方向

(1) 新市まちづくりの基本的方向

合併によって、広域的な都市機能が集積する都市部とうるおいのある田園地域、自然豊かな中山間地域を併せ持つバランスのとれた新市が誕生します。

新市は、それぞれの地域の特色や資源、機能を最大限に活かしながら、地域間の交流を深め、連携を強化し、共生へとつなげるまちづくりを進めることで、南四国をリードし、持続的に発展できる中核都市をめざします。

【キーワード】



※【主な事業】は新市のまちづくりに寄与する事業とします。

※国や高知県が主体となる事業については、計画的な整備促進を要請していきます。

(2) 主な方策

1) 安心して健やかに暮らせるための住民サービスの充実

保健・医療・福祉の連携や教育の充実を図るとともに、文化の振興，循環型社会の推進，地域のコミュニティ活動の支援，情報通信システムの整備等，住民が安心して健やかに暮らせるための住民サービスの充実に取り組みます。

<方策>

- ① 保健・医療・福祉の連携を促進するとともに，中山間地域における高齢者等の交通手段の確保に取り組みます。
- ② 教育環境の整備や教育内容の充実を図ります。
- ③ 地域の歴史や伝統文化の保存・継承など，文化の振興を図ります。
- ④ ゴミの減量化や再利用等，資源循環型社会の構築に取り組みます。
- ⑤ 地域の主体的なコミュニティ活動を支援します。
- ⑥ 情報通信システムの整備を図ります。

【主な事業】

事業名	事業の概要
(仮称)総合あんしんセンター建設事業	○「保健・医療・福祉・防災」機能を有する総合的拠点施設の整備
中山間地域交通弱者対策事業	○中山間地域の高齢者等の交通手段の確保
障害者通所施設改築事業	○昭光園の改築
保育所施設整備事業	○保育所施設の耐震補強等整備・改修
学校施設等整備事業	○学校施設等の耐震補強等整備・改修
新市民図書館建設事業	○新市民図書館の建設
図書館分館等整備事業	○図書館分館・分室の整備・改修
少年補導センター新設事業	○少年補導センターの新設
公民館等整備事業	○公民館等の耐震補強等整備・改修
伝統芸術文化保存継承事業	○地域の伝統・文化等の保存・継承 ・西畑人形の継承等
「市民の森」整備事業	○「市民の森」等により，中山間地域に交流拠点を整備（野外学習センター・健康森林浴場）
クリーンセンター整備事業	○ごみ収集車の車庫・事務所の改築
エコタウン計画推進事業	○分別資源化センター等の整備
地区別コミュニティ計画策定事業	○地域のコミュニティ計画*の策定
地域情報化推進事業	○春野・鏡・土佐山地域の行政無線の整備
eまちづくり事業	○地域からのインターネットを活用した情報発信
子育て支援施設整備事業	○子育て支援関連施設の整備・改修
スポーツ施設整備事業	○東部総合運動場多目的ドーム等の建設・改修

*コミュニティ計画：地域のコミュニティにおけるまちづくりの取り組みに関する方針や方策をとりまとめたもの。高知市では，原則小学校区を基本に，コミュニティ計画づくりに取り組んでおり，平成18年4月現在，26地区においてコミュニティ計画が策定されている。

2) 南四国の中核都市としての社会基盤整備

南四国をリードする中核都市として、合併により、さらに広域的な視点に立って、交通体系の整備や必要な社会資本の整備を進めるとともに、市民のあんしん・安全な生活を守るための防災対策に積極的に取り組みます。

また、土地管理を充実するため、地籍調査を計画的に実施します。

<方策>

- ① 防災対策の視点も含め、地域の公共施設や河川等を計画的に整備します。
- ② 市域を循環する道路の整備を図ります。
- ③ 住民生活に密着した道路を計画的に整備します。
- ④ 地籍調査* を計画的に実施します。

〔*地籍調査：国土調査法に基づき、土地の開発・保全及び高度化を図るため、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界等に関しての測量を実施すること。〕

【主な事業】

事業名	事業の概要
(仮称)総合あんしんセンター建設事業 (再掲)	○「保健・医療・福祉・防災」機能を有する総合的拠点施設の整備
防災無線整備事業	○防災無線の一体整備
消防施設整備事業	○長浜・春野地域での常備消防力整備 ○消防関連施設の整備
北消防署新設事業	○市域北部での消防署の新設
地域防災対応力向上事業	○自主防災組織の育成等
河川改修等防災事業	○市町村管理の河川等の整備・改修 ○鏡川・新川水系の治水事業の実施 ○鏡ダム周辺の地すべり対策事業等の実施
旧役場庁舎・新庁舎等整備事業	○施設の耐震補強等整備・改修
保育所施設整備事業（再掲）	○保育所施設の耐震補強等整備・改修
学校施設等整備事業（再掲）	○学校施設等の耐震補強等整備・改修
公民館等整備事業（再掲）	○公民館等の耐震補強等整備・改修
県道改良事業	○主要県道及び一般県道の整備
田園地域・中山間地域道路整備事業	○春野・鏡・土佐山地域の道路整備 ・春野地域の通学路等の整備
道路橋梁整備事業	○市街地幹線道路等の整備 ○橋梁塗装の実施
都市計画街路整備事業	○都市計画街路の整備 ・旭町福井線(第3工区)等の整備
都市中心核形成促進事業	○高知駅周辺の整備 ○中心市街地の再開発
市街地形成事業	○土地区画整理事業の実施
公園整備事業	○都市公園等の整備
公営住宅建替事業	○老朽化した公営住宅の建替
公共下水道整備事業	○公共下水道の整備
簡易水道整備事業	○鏡・土佐山地域の簡易水道の整備
地籍調査事業	○地籍調査の実施
斎場整備事業	○斎場の整備・改修

3) 田園地域・中山間地域の自然や特性を活かした交流の促進

田園地域・中山間地域の豊かな自然や資源を活かした子どもたちの野外体験活動、健康啓発活動、ハイキング、交流イベント等、都市部と田園地域や中山間地域との交流を促進し、魅力ある地域づくりを進めます。

また、人と自然が調和する定住の促進に取り組みます。

<方策>

- ① 森林や清流、海浜等の自然を活かした野外学習・体験活動を促進します。
- ② 森林浴等の健康プランづくりを促進します。
- ③ 遊休地等を活用した市民農園の開設を進めます。
- ④ 自然を活かした市民の余暇活動の場を提供します。
- ⑤ 清流鏡川や仁淀川、鏡ダム、滝、あじさい街道、海浜等を活かした交流事業の展開を図ります。
- ⑥ 県内で最も充実した運動施設や宿泊施設等を活かして、スポーツ合宿やスポーツ大会の誘致に取り組みます。
- ⑦ 中山間地域の運動施設等と民泊や公民館の活用を合わせた合宿等に取り組みます。
- ⑧ 中山間地域での若者定住対策に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業の概要
「市民の森」整備事業（再掲）	○「市民の森」等により、中山間地域に交流拠点を整備（野外学習センター・健康森林浴場）
市民農園整備事業	○交流型貸出農園の整備
観光資源再開発事業	○地域の既存観光資源の再開発 ・春野地域のあじさい街道の整備等 ○体験・滞在型の観光の推進 ○森林公園等のトイレ整備等 ○漁港を活用した交流拠点づくり
鏡川水系交流事業	○鏡川水系での交流事業の実施
仁淀川流域交流事業	○仁淀川流域での交流事業の推進
スポーツ合宿の郷づくり事業	○運動施設や宿泊施設等を活かしたスポーツ合宿、スポーツ大会の誘致
交流の郷づくり事業	○中山間地域の民泊、公民館の活用による合宿等の実施
中山間地域若者定住対策事業	○鏡地域の公営住宅の整備、宅地開発・分譲 ○土佐山地域の公営住宅の整備

4) 地域の資源を活かした産業の振興

都市部，田園地域，中山間地域それぞれの地域資源を活かせる産業を積極的に振興していきます。

また，地域間の連携により，集客力を高めるための観光資源の開発，強化に取り組みます。

<方策>

- ① 豊かな食の実現や地域経済活性化の視点から，地消地産*を促進します。
- ② 農林業を振興するための基盤整備や担い手の育成などに取り組みます。
- ③ 森林の保全・再生及び地場産業の育成の観点から，間伐材の利用を促進します。
- ④ 全国へ発信できる商品の開発とブランド化を促進します。
- ⑤ 豊かな自然と調和した環境重視型の産業を誘致，育成します。
- ⑥ 地域の資源を活かした観光の振興に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業の概要
地消地産促進事業	○地消地産のシステムづくり ・公共施設等での積極的な導入 ○施設整備への支援等
農業基盤整備事業	○農道，ほ場，用排水路等の整備 ・農道坂口線，仁ノ排水機場等の整備
林業基盤整備事業	○林道，作業道の整備 ・鏡地域の広域林道の整備 ・作業道西谷線の新設等
林業総合支援事業	○森林の除間伐支援 ○林業技術向上のための人材育成事業の実施
地場産業支援事業	○地場産業の研究・開発に対する支援等
新商品開発・ブランド化事業	○農林水産加工品の新商品開発 ○農林水産品のブランド化 ○販路拡大と新たな流通経路の開拓
中山間地域産業誘致・育成事業	○環境重視型産業の誘致，育成
観光資源再開発事業（再掲）	○地域の既存観光資源の再開発 ・春野地域のあじさい街道の整備等 ○体験・滞在型の観光の推進 ○森林公園等のトイレ整備等 ○漁港を活用した交流拠点づくり

* 地消地産：地域が必要とする食材を地域で生産することを通して，安心・安全な「食」の実現を図るとともに，消費の拡大と生産の増加につなげ，地域の農業振興をはじめとする地域づくりを進めようとする考えかた。

5) 清流・海浜の保全や自然環境の保全・再生

海と川と森が映える水とみどりのまちづくりに向け、市民共有の財産である鏡川水系や仁淀川・新川川水系の清流保全・防災対策に取り組むとともに、水源地域の森林の保全・再生や、これまでのほぼ2倍の長さになる海浜の保全促進等に取り組みます。

<方策>

- ① 鏡川水系や仁淀川・新川川水系の水質・景観の保全、水に親しむ空間の整備に取り組めます。
- ② 鏡川・仁淀川流域の水源涵養をはじめ、自然環境の保全・再生を図るため、森林の間伐を促進します。
- ③ 自然環境の保全・再生に対する市民の意識を高め、将来にわたり引き継いでいけるよう、「市民の森」を整備します。
- ④ 浸食が進む海浜の保全に向けた、養浜対策を促進します。

【主な事業】

事業名	事業の概要
清流景観保全事業	○鏡川水系や鏡ダム、仁淀川・新川川水系や吾南用水周辺の景観保全事業の実施 ・親水公園の整備等 ・春野地域のあじさい街道の整備等（再掲）
河川改修等防災事業	○鏡川・新川川水系の治水事業の実施（再掲）
鏡川水系交流事業（再掲）	○鏡川水系での交流事業の実施
仁淀川流域交流事業（再掲）	○仁淀川流域での交流事業の推進
林業総合支援事業（再掲）	○森林の除間伐支援 ○林業技術向上のための人材育成事業の実施
水源涵養林拡大事業	○水源涵養林の拡大
里山保全回復事業	○里山の保全・回復
「市民の森」整備事業（再掲）	○「市民の森」等により、中山間地域に交流拠点を整備（野外学習センター・健康森林浴場）

2. 土地利用

市域全体の均衡のとれた発展のため、それぞれの地域の特性を活かした土地利用の推進を図り、効率的でバランスのとれた空間の創造をめざします。

都市部では、周辺の自然環境の保全や、既成市街地の再構築を進めるとともに、市街地中心部への居住促進、求心力の回復を図ります。

北部の中山間地域では、農地の保全・活用や森林の保全・再生に取り組むとともに、過疎地域に活力を呼び戻すために若者の定住の促進に努めます。

南西部の田園地域では、農地の保全・活用や自然環境との調和に努めるとともに、地域の産業を活かした活力のある地域づくりに取り組みます。

なお、土地利用の基本的な方針は、「高知広域都市計画区域マスタープラン（平成16年3月）」* 及び「高知市都市計画マスタープラン（平成15年5月）」* を基本に、次のとおりとします。

* 都市計画区域マスタープラン：すべての都市計画区域において県が策定するもので、概ね20年後の都市の姿を見通し、広域的な視点から、まちづくりについての基本理念や区域区分、都市施設の整備方針を示し、都市計画やまちづくりの基本的な方向性を明らかにするもの。

* 都市計画マスタープラン：市町村が地域の特性に配慮し、住民の意見を反映しながら「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるとともに、長期的、総合的な視点から都市としての将来イメージとそこに至る道筋を描いていこうとするもの。

(1) 都心ゾーン

住居系については、利便性が高い居住環境を有する都心型の住宅地として土地利用を進めます。

商業・業務系については、土地の高度利用を図り、商業・業務機能の高度化を推進します。

(2) 既成市街地ゾーン

住居系については、低・未利用地の活用により、新たな宅地需要に対応するとともに、面的整備等による居住環境の向上を図ります。

商業・業務系については、中核的な商業機能の集積と拡大強化を図るため、都市機能の更新・活性化を図ります。

工業系については、住居との混在が見られる地域においては、住居系の土地利用との分離に努めます。

自然的な土地利用については、残された自然を貴重な資源として、人々の憩いやうるおいの空間として積極的に保全します。

(3) 周辺市街地ゾーン

住居系については、農業集落地域や市街地近郊の自然環境に恵まれた地区では、地区計画を活用し、良好な住環境の形成と豊かな自然環境の保全に努めます。

商業・業務系については、地域へのサービスを中心とした商業・業務施設の集積を推進し生活の利便性向上を図ります。

幹線道路沿道における沿道型サービス施設や大規模商業施設の立地については、交通・環境問題など周辺環境に配慮します。

流通業務地については、陸・海・空の広域交通ネットワークを活用し、物流の広域・高速化に対応した流通機能の強化に努めます。

工業系については、工業集積の高い地区では工業生産基盤の整備を推進するとともに、公害防止と優れた生活環境の整備に努めます。

高知新港周辺は、陸・海・空の交流拠点の特徴を活かし、流通業務機能の集積に努めます。

自然的な土地利用については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農地の保全や残された貴重な自然の維持・保全に努めるとともに、人と自然のふれあい・憩いの場としての活用を図ります。

(4) 自然地域ゾーン

自然的な土地利用については、自然環境の維持・保全に努めるとともに、人と自然のふれあい・憩いの場としての活用を図ります。

【中山間地域ゾーン】

中山間地域の土地利用については、豊かな自然環境を保全するとともに、観光交流資源としての整備や人と自然が調和する定住の促進に努めます。

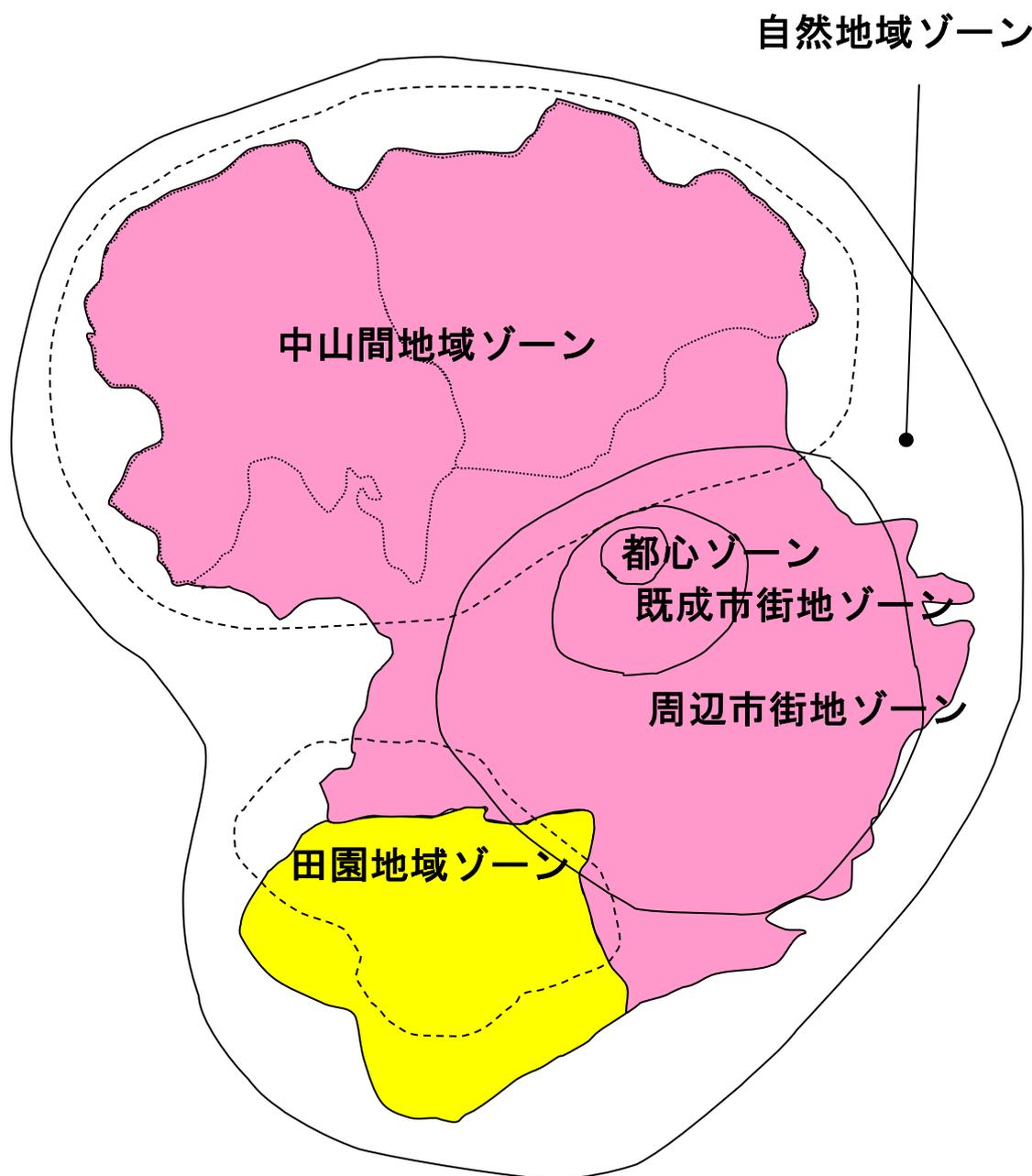
また、農地や森林の保全・活用に取り組み、農林業の振興を図るとともに、自然と調和した環境重視型の新しい産業を育成する土地利用を進めます。

【田園地域ゾーン】

田園地域の土地利用については、無秩序な開発を抑制し、農地の保全や農業の振興に努めるとともに、身近にある緑の空間として、自然環境との調和を図ります。

また、人口の減少と高齢化が進んでいる集落においては、地域の特性に応じ、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりにつながる取り組みを進めます。

ゾーン図



3. 公共施設等の配置

公共施設等の再編や整備については、これまでの実績等を踏まえ、利便性や地域バランス、行財政運営の効率化、現公共施設の有効利用・相互利用等を総合的に考慮し、住民サービスの低下を招かないよう十分配慮します。

特に、春野町の旧役場庁舎等については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、電算処理システムのネットワーク化等により、必要な機能の整備を図るとともに、地域の特性を考慮した体制の整備に取り組みます。

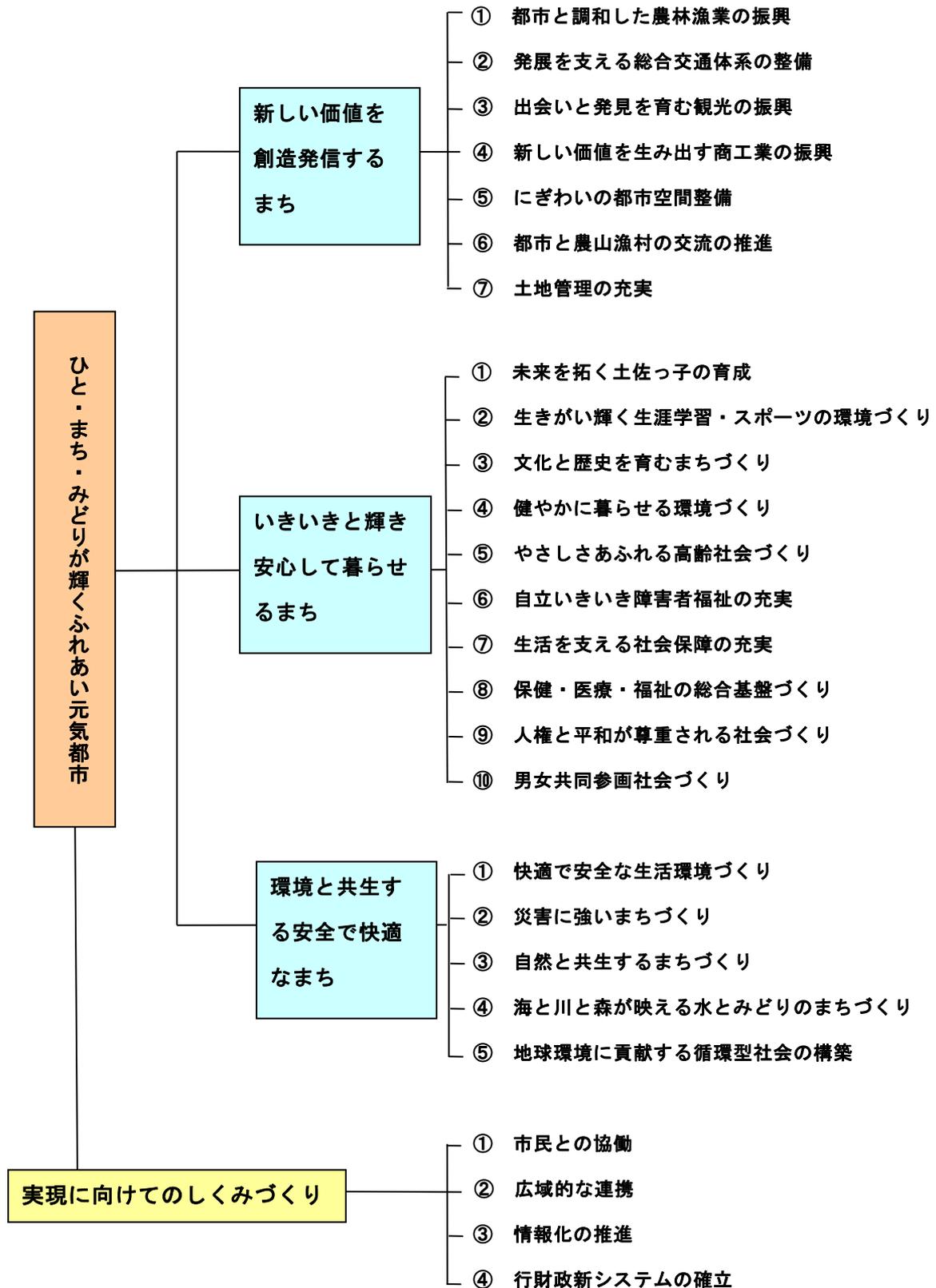
V. 主要施策

1. 主要施策の体系と対象事業

新市のまちづくりに係る施策の展開としては、「ひと・まち・みどりが輝くふれあい元気都市」をめざし、「新しい価値を創造発信するまち」、「いきいきと輝き安心して暮らせるまち」、「環境と共生する安全で快適なまち」を3つの柱として、「実現に向けてのしくみづくり」を通して、都市部、田園地域、中山間地域それぞれの特色を活かしながら、連携のとれたまちづくりの推進に取り組みます。

なお、主要施策の体系は、「高知市総合計画2001（平成13年6月）」を基本とします。また、主な事業は、新市のまちづくりに寄与する事業とし、国や高知県が主体となる事業については、計画的な整備促進を要請していきます。

〈施策体系図〉



(1) 新しい価値を創造発信するまち

<基本方向>

新市は、県都としての都市機能を活かしつつ、豊かな自然環境を貴重な地域資源と捉え、都市部、田園地域、中山間地域が一体的な連携を図り、新しい価値を創造・発信するまちをめざします。

<施策の方針>

① 都市と調和した農林漁業の振興

生産性の向上や担い手の育成などにより、経営基盤の強化を図るとともに、地域の資源を活かし、都市部と田園地域や中山間地域の連携のとれた農林漁業の振興を図ります。

② 発展を支える総合交通体系の整備

都市部の交通の円滑化を促進するとともに、地域間を結ぶ県道や住民生活に密着した生活道路についても計画的に整備推進を図ります。

③ 出会いと発見を育む観光の振興

個性ある観光資源を情報発信するとともに、都市部、田園地域、中山間地域の連携による魅力ある観光資源の創出や、集客力のある観光機能の強化を図ります。

④ 新しい価値を生み出す商工業の振興

活力ある新市の実現をめざし、地域資源を活かした新たな産業の創出を図るなど、新しい価値を生み出す商工業を振興します。

⑤ にぎわいの都市空間整備

創意工夫と活力に満ちた交流拠点にふさわしい都市空間の創出に向けて、求心力のある都市中心核の形成や、良好な市街地の形成に努めます。

⑥ 都市と農山漁村の交流の推進

田園地域・中山間地域の特性や資源を活かし、新たな交流拠点の整備や既存施設の有効活用により、都市部と田園地域や中山間地域の住民の多様な交流を推進するとともに、中山間地域に活力を取り戻すため、若者定住対策に取り組みます。

⑦ 土地管理の充実

土地の開発・保全及び土地利用の高度化を図り、総合的なまちづくりを推進していくうえで必要な土地管理を充実するため、地籍調査を計画的に実施します。

【主な事業】

施策名	事業名	事業の概要
都市と調和した農林漁業の振興	農業基盤整備事業	○農道，ほ場，用排水路等の整備 ・農道坂口線，仁ノ排水機場等の整備
	地消地産促進事業	○地消地産のシステムづくり ・公共施設等での積極的な導入 ○施設整備への支援等
	地場産業支援事業	○地場産業の研究・開発に対する支援等
	新商品開発・ブランド化事業	○農林水産加工品の新商品開発 ○農林水産品のブランド化 ○販路拡大と新たな流通経路の開拓
	林業基盤整備事業	○林道，作業道の整備 ・鏡地域の広域林道の整備 ・作業道西谷線の新設等
	林業総合支援事業	○森林の除間伐支援 ○林業技術向上のための人材育成事業の実施
発展を支える総合交通体系の整備	県道改良事業	○主要県道及び一般県道の整備
	田園地域・中山間地域道路整備事業	○春野・鏡・土佐山地域の道路整備 ・春野地域の通学路等の整備
	道路橋梁整備事業	○市街地幹線道路等の整備 ○橋梁塗装の実施
	都市計画街路整備事業	○都市計画街路の整備 ・旭町福井線(第3工区)等の整備
出会いと発見を育む観光の振興	観光資源再開発事業	○地域の既存観光資源の再開発 ・春野地域のあじさい街道の整備等 ○体験・滞在型の観光の推進 ○森林公園等のトイレ整備等 ○漁港を活用した交流拠点づくり
新しい価値を生み出す商工業の振興	中山間地域産業誘致・育成事業	○環境重視型産業の誘致，育成
にぎわいの都市空間整備	都市中心核形成促進事業	○高知駅周辺の整備 ○中心市街地の再開発
	市街地形成事業	○土地区画整理事業の実施
	公園整備事業	○都市公園等の整備

施策名	事業名	事業の概要
都市と農山漁村 の交流の推進	「市民の森」整備事業	○「市民の森」等により、中山間地域に交流拠点を整備（野外学習センター・健康森林浴場）
	中山間地域若者定住対策事業	○鏡地域の公営住宅の整備，宅地開発・分譲 ○土佐山地域の公営住宅の整備
	市民農園整備事業	○交流型貸出農園の整備
	スポーツ合宿の郷づくり事業	○運動施設や宿泊施設等を活かしたスポーツ合宿，スポーツ大会の誘致
	交流の郷づくり事業	○中山間地域の民泊，公民館の活用による合宿等の実施
	鏡川水系交流事業	鏡川水系での交流事業の実施
	仁淀川流域交流事業	仁淀川流域での交流事業の推進
	観光資源再開発事業（再掲）	○地域の既存観光資源の再開発 ・春野地域のあじさい街道の整備等 ○体験・滞在型の観光の推進 ○森林公園等のトイレ整備等 ○漁港を活用した交流拠点づくり
土地管理の充実	地籍調査事業	○地籍調査の実施

(2) いきいきと輝き安心して暮らせるまち

<基本方向>

新市は、地域の特性を活かし、都市部、田園地域、中山間地域が共生する地域社会の形成に向けて、充実感と安心感を持っていきいきと輝いて暮らせるまちをめざします。

<施策の方針>

① 未来を拓く土佐っ子の育成

子どもを生み育てやすい子育て支援のまちづくりを推進するとともに、郷土を愛し、人間性にあふれる、時代を担う心と個性が輝く人材を育成していくため、自然体験学習の実施や快適な学習環境、安全性の確保に向けた施設の整備などを計画的に推進します。

② 生きがい輝く生涯学習・スポーツの環境づくり

すべての市民が健康で文化的な生活を送れるように、生涯学習施設等の整備に取り組み、生きがいを育む生涯学習・スポーツへの参加を促進するとともに、生涯にわたる一貫した心身の健康づくりに取り組みます。

③ 文化と歴史を育むまちづくり

これまで育んできた地域の歴史や文化を発掘・伝承するまちづくりを推進するとともに、文化施設の機能強化や都市部、田園地域、中山間地域の相互交流等を通じ、特色ある芸術・文化活動をさらに促進します。

④ 健やかに暮らせる環境づくり

地域に暮らす人々が、年齢の違いや障害の有無にかかわらず、健康で文化的な生活を享受できる環境づくりを推進します。

⑤ やさしさあふれる高齢社会づくり

高齢者が家庭や社会において尊重されるとともに、できるだけ住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、高齢者の介護予防と自立的生活を支援するサービスを拡充するとともに、多様化する高齢者のニーズにきめ細かく応えます。

⑥ 自立いきいき障害者福祉の充実

障害者の社会への参加促進と機会均等をめざし、地域社会の中で安心して生活が送れるまちづくりに取り組みます。

⑦ 生活を支える社会保障の充実

すべての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送れるよう、生活困窮者への適切な援助や、国民健康保険事業の健全運営の推進に努めます。

⑧ 保健・医療・福祉の総合基盤づくり

すべての市民が、それぞれのライフステージに応じて、健康で文化的な生活を享受できる社会を実現するために、保健・医療・福祉の総合的な基盤整備に努めます。

⑨ 人権と平和が尊重される社会づくり

さまざまな人権問題の解決を図るとともに、平和を尊び、守り続けていくための活動を推進します。

⑩ 男女共同参画社会づくり

男女がともに輝く高知市男女共同参画条例*の基本理念に基づいて、市、市民、事業者及び市民団体等が連携協力して意識啓発や社会環境の整備を進め、男女共同参画社会の実現をめざします。

* 男女がともに輝く高知市男女共同参画条例：平成17年4月1日公布・施行。①男女の人権の尊重 ②社会における制度または慣行への配慮 ③施策または方針の立案および決定への共同参画 ④家庭生活における活動と他の活動の両立 ⑤性と生殖に関する男女の人権尊重 ⑥国際社会の動向への留意 ⑦市民の主体的取り組み の7つの基本理念に基づき市、市民、事業者、市民団体等の責務や施策等を定めている。

【主な事業】

施策名	事業名	事業の概要
未来を拓く土佐 っ子の育成	保育所施設整備事業	○保育所施設の耐震補強等整備・改修
	学校施設等整備事業	○学校施設等の耐震補強等整備・改修
	少年補導センター新設事業	○少年補導センターの新設
	子育て支援施設整備事業	○子育て支援関連施設の整備・改修
生きがい輝く生 涯学習・スポー ツの環境づくり	「市民の森」整備事業(再掲)	○「市民の森」等により、中山間地域に交流拠点を整備（野外学習センター・健康森林浴場）
	新図書館建設事業	○新市民図書館の建設
	図書館分館等整備事業	○図書館分館・分室の整備・改修
	スポーツ施設整備事業	○東部総合運動場多目的ドーム等の建設・改修
文化と歴史を育 むまちづくり	伝統芸術文化保存継承事業	○地域の伝統・文化等の保存・継承 ・西畑人形の継承等
	公民館等整備事業	○公民館等の耐震補強等整備・改修
やさしさあふれ る高齢社会づく り	中山間地域交通弱者対策事業	○中山間地域の高齢者等の交通手段の確保
自立いきいき障 害者福祉の充実	障害者通所施設改築事業	○昭光園の改築
保健・医療・福 祉の総合基盤づ くり	(仮称)総合あんしんセンター建設事業	○「保健・医療・福祉・防災」機能を有する総合的拠点施設の整備

(3) 環境と共生する安全で快適なまち

<基本方向>

新市は、都市部、田園地域、中山間地域が共生し、「ものの豊かさ」と「心の豊かさ」を併せ持った複合的な生活空間の創造を図り、持続的に発展する力を備えた安全で快適なまちをめざします。

<施策の方針>

① 快適で安全な生活環境づくり

市民の水瓶である鏡ダムや清流仁淀川からの安全でおいしい水の安定的な供給、中山間地域の自然環境を活かした良質な住宅の供給など、地域で暮らすすべての住民が安全で、安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進します。

② 災害に強いまちづくり

自然の循環作用にも配慮しながら、社会基盤等の防災構造化を推進するとともに、市民と行政とが一体となった防災対策、応急活動を行う自主防災組織の育成・強化など、災害に強いまちづくりに取り組みます。

③ 自然と共生するまちづくり

市民が自然とふれあえる「市民の森」の整備に取り組むとともに、自然環境の保全や生態系の保護に努めるなど、自然と共生するまちづくりを推進します。

④ 海と川と森が映える水とみどりのまちづくり

市民共有の財産として、鏡川水系や仁淀川水系の水源涵養・清流保全をはじめ、浸食が進む海浜の保全を促進するなど、海・山・川の恵まれた自然環境を活かして、まちに花とみどりがあふれ、海と川と森が映える水とみどりのまちづくりを進めます。

⑤ 地球環境に貢献する循環型社会の構築

市民・事業者・行政の協働による分別収集システムの充実やエコタウン計画の整備による環境産業への取り組みを進めるなど、環境保全活動に取り組みます。

また、都市部、田園地域、中山間地域が一体となって地球環境に貢献する循環型社会の確立をめざします。

【主な事業】

施策名	事業名	事業の概要
快適で安全な生活環境づくり	中山間地域若者定住対策事業 (再掲)	○鏡地域の公営住宅の整備, 宅地開発・分譲 ○土佐山地域の公営住宅の整備
	公営住宅建替事業	○老朽化した公営住宅の建替
	簡易水道整備事業	○鏡・土佐山地域の簡易水道の整備
	斎場整備事業	○斎場の整備・改修
災害に強いまちづくり	旧役場庁舎・新庁舎等整備事業 (仮称)総合あんしんセンター建設事業(再掲)	○施設の耐震補強等整備・改修 ○「保健・医療・福祉・防災」機能を有する総合的拠点施設の整備
	北消防署新設事業	○市域北部での消防署の新設
	消防施設整備事業	○長浜・春野地域での常備消防力整備 ○消防関連施設の整備
	公共下水道整備事業	○公共下水道の整備
	河川改修等防災事業	○市町村管理の河川等の整備・改修 ○鏡川・新川川水系の治水事業の実施 ○鏡ダム周辺の地すべり対策事業等の実施
	防災無線整備事業	○防災無線の一体整備
	地域防災対応力向上事業	○自主防災組織の育成等
自然と共生するまちづくり	「市民の森」整備事業(再掲)	○「市民の森」等により, 中山間地域に交流拠点を整備(野外学習センター・健康森林浴場)
	里山保全回復事業	○里山の保全・回復
海と川と森が映える水とみどりのまちづくり	清流景観保全事業	○鏡川水系や鏡ダム, 仁淀川・新川川水系や吾南用水周辺の景観保全事業の実施 ・親水公園の整備等 ・春野地域のあじさい街道の整備等(再載)
	水源涵養林拡大事業	○水源涵養林の拡大
地球環境に貢献する循環型社会の構築	クリーンセンター整備事業	○ごみ収集車の車庫・事務所の改築
	エコタウン計画推進事業	○分別資源化センター等の整備

(4) 実現に向けてのしくみづくり

<基本方向>

新市のまちづくりの実現に向けた施策の推進に際しては、目的を達成するしくみづくりとそのプロセスが重要です。そのため、都市部、田園地域、中山間地域との連携強化や市民と行政のパートナーシップの強化、情報化の推進等による総合的な取り組みを進めるとともに、施策を進めるうえでの基盤となる行財政運営について、時代に即した行財政システムの確立に努めます。

<施策の方針>

① 市民との協働

時代に対応した市民活動の展開を支援するとともに、情報公開の推進や説明責任の徹底、広報・広聴活動の拡充に努めます。また、田園地域・中山間地域におけるコミュニティ計画の策定など、地域の主体的なコミュニティ活動のサポートを通じて、市民と行政のパートナーシップをさらに強め、市民の声を活かした地方自治をめざします。

② 広域的な連携

県域の中核として、県域の交流資源のネットワーク化を図るとともに、県域市町村との活発な交流を推進するなど、広域的な連携を強化し、積極的に県域の発展をリードします。

③ 情報化の推進

地域社会の情報化を推進するために、行政機関内でのネットワーク化を拡充します。また、春野・鏡・土佐山地域において行政無線を再整備するとともに、携帯電話などの情報通信基盤の整備について、関係機関へ働きかけを行うなど、情報化社会に対応する総合的な取り組みを進めます。

④ 行財政新システムの確立

新市まちづくり計画に基づく施策の実効性を高めるため、時代に即応した行財政システムの構築に取り組みます。特に、春野・鏡・土佐山地域においては、地域の特性を考慮した体制の整備を進めます。

【主な事業】

施策名	事業名	事業の概要
市民との協働	地区別コミュニティ計画策定事業	○地域のコミュニティ計画の策定
情報化の推進	地域情報化推進事業	○春野・鏡・土佐山地域の行政無線の整備
	eまちづくり事業	○地域からのインターネットを活用した情報発信

VI. 財政計画

1. 基本的な考え方

財政計画の作成に当たっては、財政の健全性を維持することを基本とし、現在の行政制度、経済状況をもとに、合併に伴う変動要因を加味して推計します。

2. 財政計画の概要

(1) 計画の前提

① 計画の期間

財政計画の期間は、平成19(2007)年度(合併の日)から平成34(2022)年度までの概ね15か年とし、前期、中期及び後期に分けるものとします。

※平成19(2007)年度は、合併に関する経費のみ計上

② 対象

財政計画は、普通会計を対象とします。

③ 作成の方法

歳入・歳出それぞれの項目ごとに、現状や過去の実績並びに経済情勢等を考慮しながら、合併による歳出の削減効果・サービス水準の向上等を反映させるとともに、国・県の財政支援措置等を有効に活用することとします。

(2) 歳入・歳出

■歳入

(単位：百万円)

年度 項目	[前 期]	[中 期]	[後 期]	合 計
	平成19年度～平成24年度 (2007年度) (2012年度)	平成25年度～平成29年度 (2013年度) (2017年度)	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	
地方税	231,668	230,272	230,270	692,210
地方交付税	139,037	<u>134,663</u>	<u>135,723</u>	<u>409,423</u>
国・県支出金	130,885	<u>127,101</u>	<u>127,097</u>	<u>385,083</u>
地方債	74,876	<u>70,452</u>	<u>68,372</u>	<u>213,700</u>
その他	79,275	<u>75,714</u>	<u>76,539</u>	<u>231,528</u>
歳入合計	655,741	<u>638,202</u>	<u>638,001</u>	<u>1,931,944</u>

■歳出

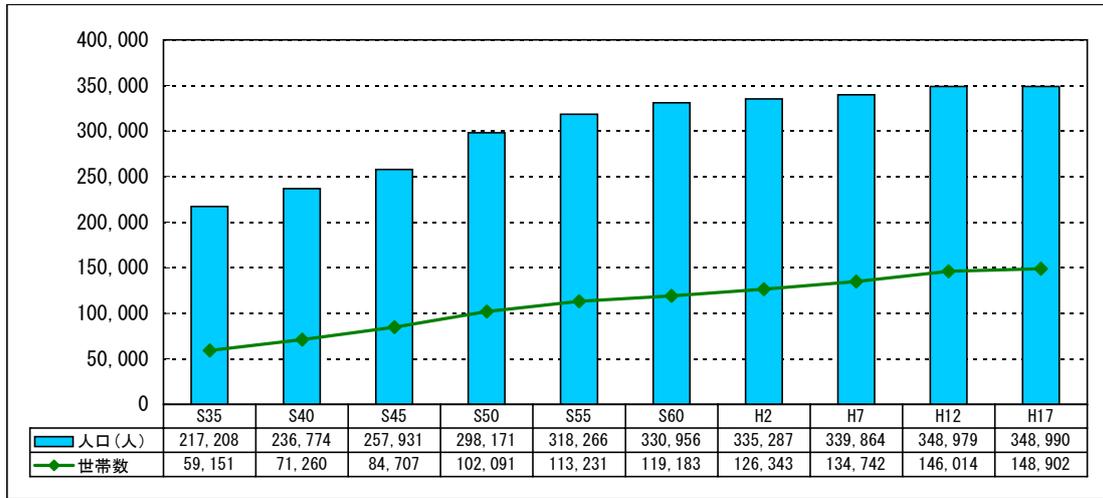
(単位：百万円)

年度 項目	[前 期]	[中 期]	[後 期]	合 計
	平成19年度～平成24年度 (2007年度) (2012年度)	平成25年度～平成29年度 (2013年度) (2017年度)	平成30年度～平成34年度 (2018年度) (2022年度)	
人件費	111,327	97,184	97,185	305,696
扶助費	169,747	174,729	174,730	519,206
公債費	134,765	<u>118,497</u>	<u>120,796</u>	<u>374,058</u>
投資的経費	76,447	<u>83,830</u>	<u>81,330</u>	<u>241,607</u>
その他	163,455	163,962	163,960	491,377
歳出合計	655,741	<u>638,202</u>	<u>638,001</u>	<u>1,931,944</u>

資 料 編

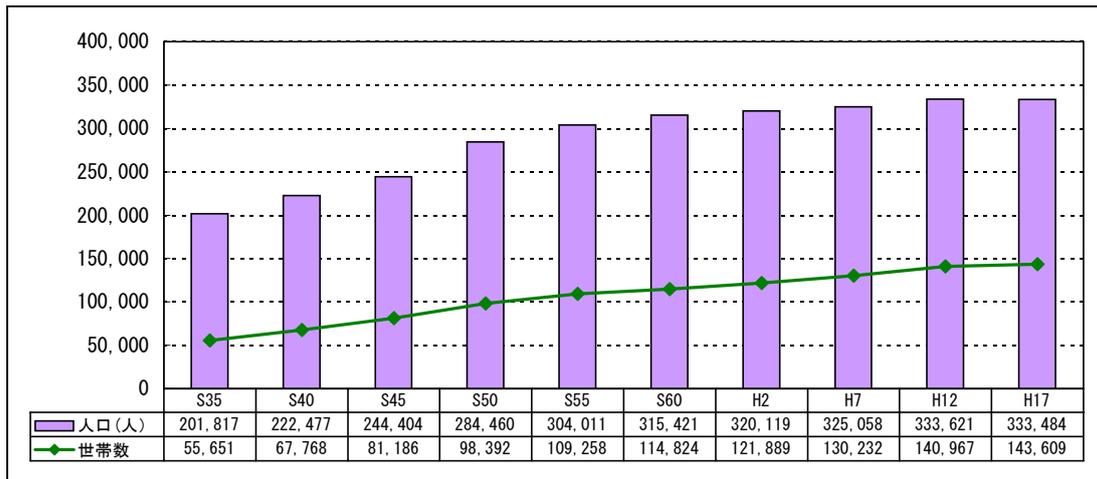
1. 人口・世帯数の推移

2市町



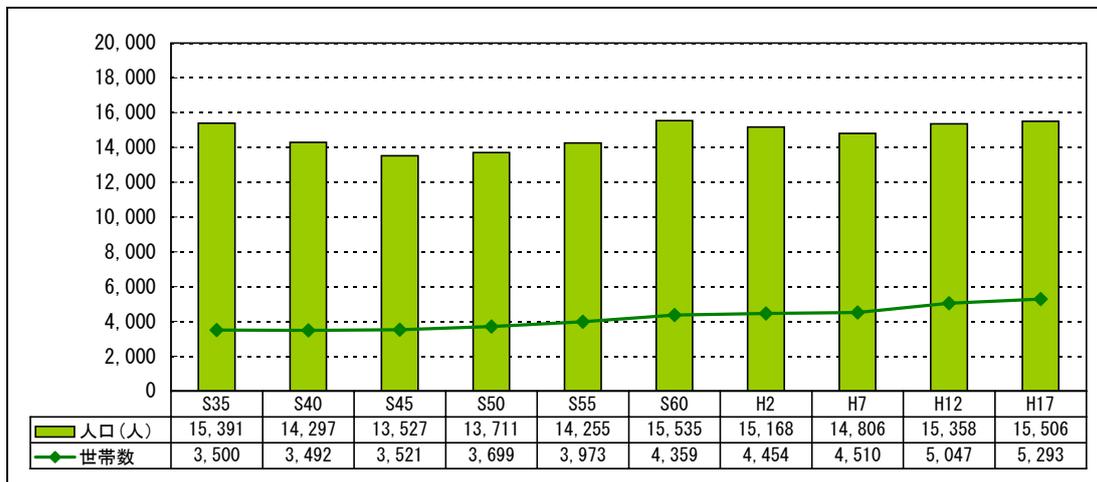
※国勢調査による数値

高知市



※国勢調査による数値

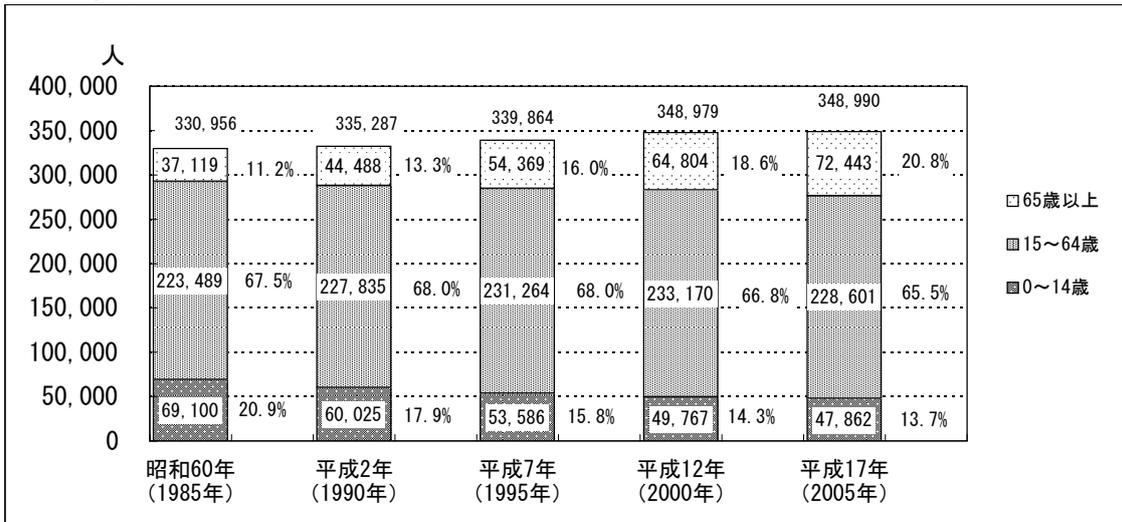
春野町



※国勢調査による数値

2. 年齢3区分別人口の推移

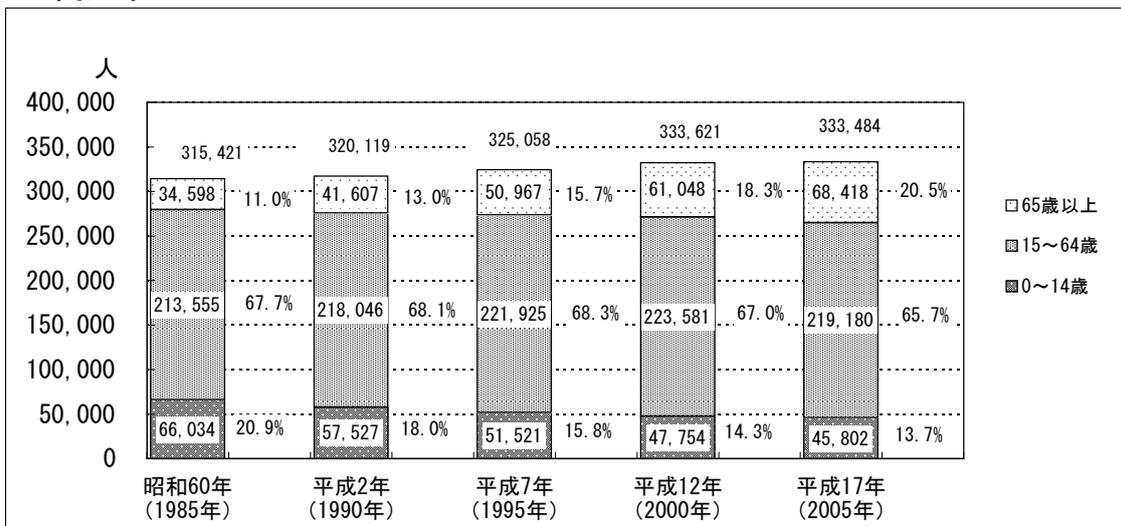
2市町



※国勢調査による数値

注：総人口は、年齢不詳を含む

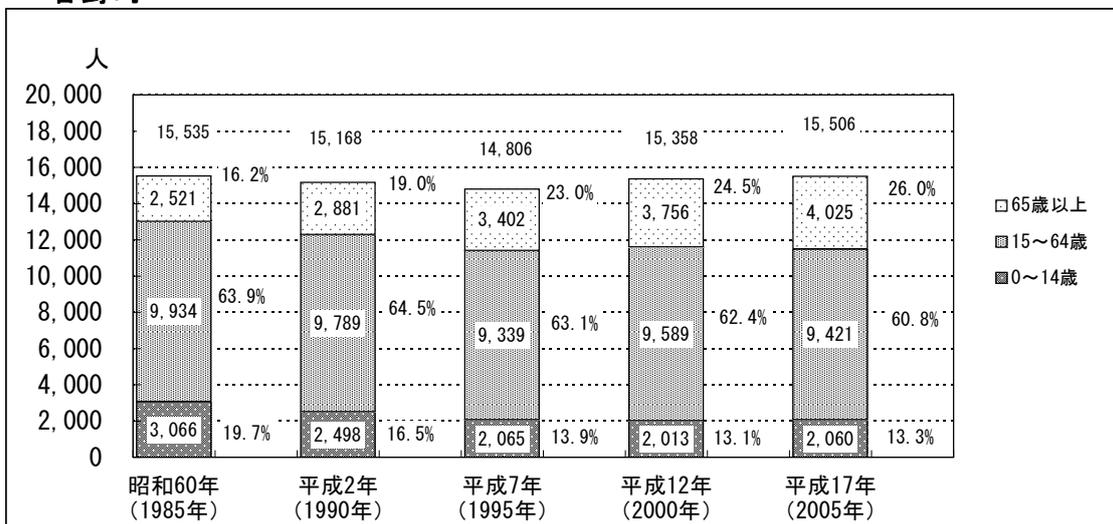
高知市



※国勢調査による数値

注：総人口は、年齢不詳を含む

春野町

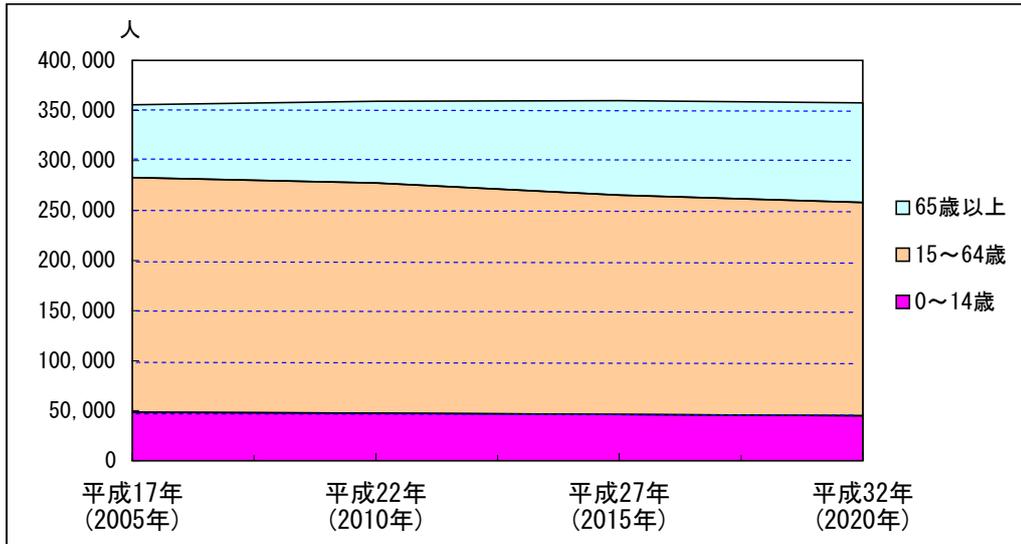


※国勢調査による数値

注：総人口は、年齢不詳を含む

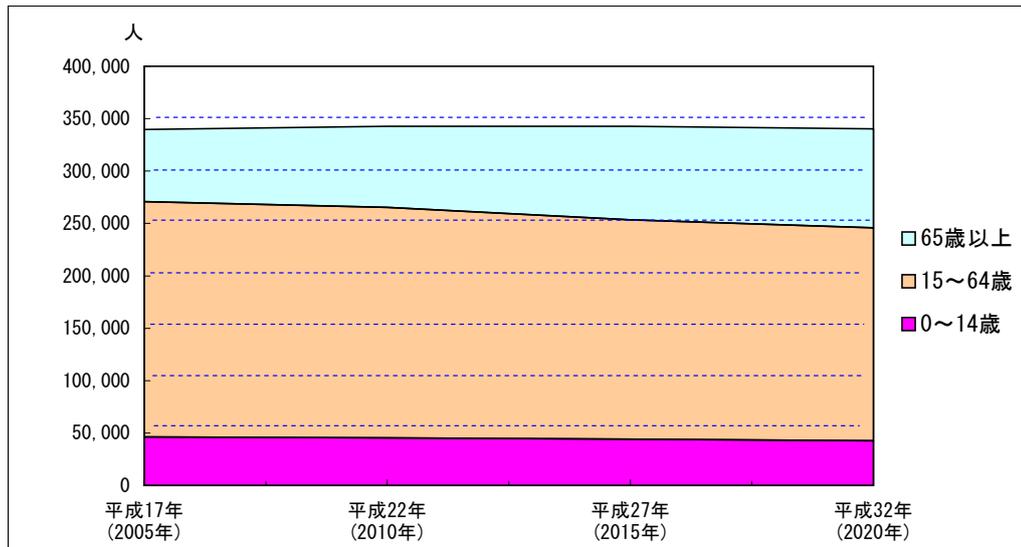
3. 将来の人口

2 市町



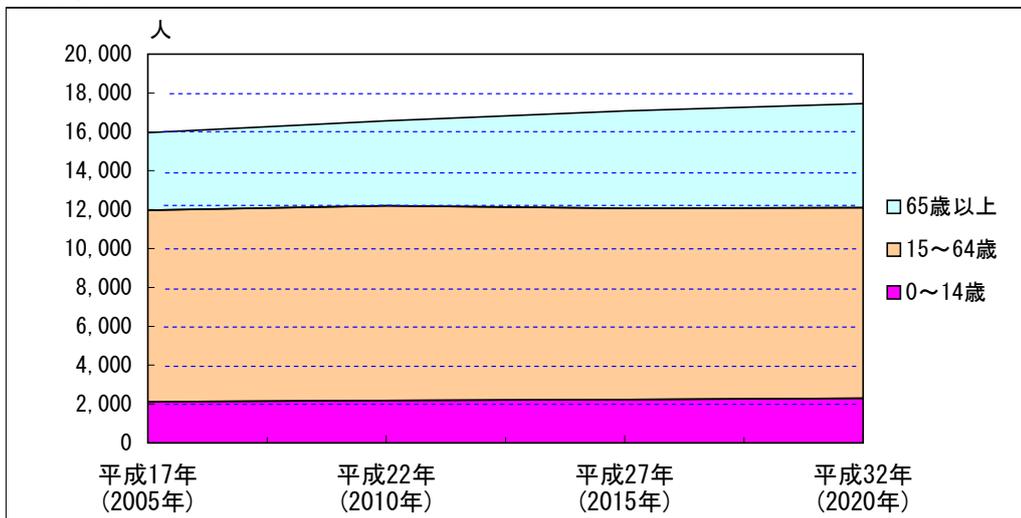
※(財)統計情報研究開発センターの推計人口

高知市



※(財)統計情報研究開発センターの推計人口

春野町



※(財)統計情報研究開発センターの推計人口

4. 産業別の総生産額と人口

(1) 産業別総生産額 (平成15年度)

(単位：百万円, %)

区 分	高 知 市		春 野 町		2 市 町			高知県全体	
		構成比		構成比		構成比	県全体に占める割合		構成比
第1次産業	4,410	0.42	4,231	12.12	8,641	0.79	8.15	106,067	4.46
農業	3,651	0.35	4,107	11.76	7,758	0.71	11.87	65,339	2.75
林業	345	0.03	3	0.02	348	0.03	1.78	19,513	0.82
水産業	414	0.04	121	0.35	535	0.05	2.52	21,215	0.89
第2次産業	120,811	11.50	9,210	26.37	130,021	11.98	29.91	434,679	18.29
鉱業	951	0.09	0	0.00	951	0.09	14.05	6,770	0.28
製造業	61,178	5.82	6,228	17.83	67,406	6.21	27.04	249,260	10.49
建設業	58,682	5.59	2,982	8.54	61,664	5.68	34.52	178,649	7.52
第3次産業	997,111	94.90	21,098	60.41	1,018,209	93.80	52.45	1,941,463	81.71
電気・ガス・水道業	24,822	2.36	647	1.85	25,469	2.35	40.92	62,240	2.62
卸売・小売業	152,074	14.47	1,893	5.42	153,967	14.18	60.81	253,201	10.66
金融・保険業	108,165	10.30	981	2.81	109,146	10.05	67.80	160,994	6.78
不動産業	118,600	11.29	5,603	16.04	124,203	11.44	42.54	291,980	12.29
運輸・通信業	60,219	5.73	2,227	6.38	62,446	5.75	41.95	148,859	6.26
サービス業	337,812	32.15	3,684	10.55	341,496	31.46	59.60	572,935	24.11
政府サービス生産者等	195,419	18.60	6,063	17.36	201,482	18.56	44.65	451,254	18.99
輸入税—その他—帰属利子	△ 71,704	△ 6.82	385	1.10	△ 71,319	△ 6.57	67.33	△ 105,930	△ 4.46
計	1,050,628	100.00	34,924	100.00	1,085,552	100.00	45.68	2,376,279	100.00

資料：平成15年度市町村経済統計書（高知県企画振興部統計課）

注：高知市は旧鏡・土佐山村分を含む

(2) 産業別人口 (平成12年)

(単位: 人, %)

区 分	高 知 市		春 野 町		2 市 町			高知県全体	
		構成比		構成比	構成比	県全体に占める割合		構成比	
第1次産業	4,044	2.54	1,977	24.40	6,021	3.61	11.92	50,512	12.82
農業	3,442	2.17	1,902	23.48	5,344	3.20	12.75	41,908	10.64
林業	229	0.14	2	0.02	231	0.14	9.44	2,447	0.62
水産業	373	0.23	73	0.90	446	0.27	7.24	6,157	1.56
第2次産業	31,217	19.63	1,389	17.14	32,606	19.50	37.13	87,827	22.29
鉱業	152	0.10	18	0.22	170	0.10	19.21	885	0.22
製造業	13,101	8.24	710	8.76	13,811	8.26	34.85	39,629	10.06
建設業	17,964	11.29	661	8.16	18,625	11.14	39.37	47,313	12.01
第3次産業	121,709	76.52	4,732	58.42	126,441	75.64	49.96	253,065	64.27
電気・ガス・水道業	810	0.51	30	0.37	840	0.50	42.81	1,962	0.50
卸売・小売業	45,183	28.41	1,423	17.57	46,606	27.88	52.01	89,603	22.75
金融・保険業	5,881	3.70	187	2.31	6,068	3.63	61.74	9,829	2.50
不動産業	1,771	1.11	42	0.52	1,813	1.09	75.20	2,411	0.61
運輸・通信業	8,361	5.26	353	4.36	8,714	5.21	46.62	18,691	4.75
サービス業	52,984	33.31	2,339	28.87	55,323	33.10	48.49	114,081	28.97
政府サービス生産者等	6,719	4.22	358	4.42	7,077	4.23	42.92	16,488	4.19
分類不能の産業	2,089	1.31	3	0.04	2,092	1.25	86.59	2,416	0.62
計	159,059	100.00	8,101	100.00	167,160	100.00	42.45	393,820	100.00

資料: 平成12年国勢調査

注: 高知市は旧鏡・土佐山村分を含む

新市まちづくり計画

平成27年（2015年）12月

編集・発行／高知市